

加西市告示第206号

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び加西市財務規則（昭和42年規則第40号）第94条の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和2年12月25日

加西市長 西村 和平

記

1 入札対象工事

工事番号	加ふ鶴工第6号
工事名	加西市地域活性化拠点施設エレベーター設置工事
工事場所	加西市鶴野町地内
工事期間	契約日から令和3年7月30日限り
工事概要	昇降機設備 1台

2 入札方法

単独企業による直接入札（郵送、電報、及びFAX、インターネット等による入札は認めない。）

3 入札参加要件

入札に参加できる者は、次のすべての事項に該当する者とする。

- (1) 令和 2・3・4 年度加西市入札参加資格者名簿に登録されている者で、加西市建設工事競争入札実施要綱第3条に準拠していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく資格制限に該当しない者。
- (3) 会社更生法に基づく更正手続き開始の申し立て、和議法に基づく和議の申し立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。
- (4) 加西市の入札参加資格制限及び指名停止等の措置要領（平成6年度制定）に基づく指名停止を確認基準日及び入札日に受けていないこと。
- (5) 兵庫県又は兵庫県内の自治体において指名停止を確認基準日及び入札日に受けていないこと。
- (6) 建設業法の規定による機械器具設置工事業の建設業許可を有する者。
- (7) 単独企業は、次のとおりとする。
兵庫県内に本店を設置する者、又は兵庫県内に支店、営業所を設置する者で、同支店、営業所等において契約締結の権限を有する代理人を置いている者にあつては、経営事項審査結果の機械器具設置工事の総合評定値を有する者。
- (8) 配置技術者について
建設業法の規定に基づき当該対象工事の技術者を現場において配置できること。

4 入札参加資格の可否

落札候補者となった者について、審査の上決定する。

5 契約条項を示す場所及び期間

期間 令和2年12月25日（金）から令和3年1月8日（金）

（土曜日、日曜日及び祝日は除く）

時間 9時00分から17時00分まで

場所 加西市総務部管財課（2階）及び加西市ホームページ

6 設計図書の閲覧及び配布

設計図書は、令和2年12月25日（金）よりホームページにて閲覧に供する。

※参加希望者は、公告期間中ホームページよりダウンロードできます。

7 入札の日時及び場所

日時 令和3年1月18日(月) 13時35分より

場所 加西市役所 4階 入札室

8 入札に関する条件

加西市競争入札心得に掲げる。

9 入札保証金

免除

10 最低制限価格

有

11 無効とする入札

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者による入札並びに入札心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、当職により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その後入札時点までに指名停止に該当する事実が確認された者の行った入札は無効とする。

12 入札参加の申込み

(1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出しなければならない。

(ア) 一般競争入札参加申込書(事後審査型一般競争入札用)

※ 参加申込書等は、公告期間中にHPよりダウンロードできます。

(2) 申込期間及び場所

期間 令和3年1月7日(木)から令和3年1月8日(金)

時間 9時00分から17時00分まで

場所 加西市総務部管財課(2階) ※持参に限る

(3) 提出部数

ア 各1部

13 事後審査時に必要な書類

(1) 落札候補者となった場合、落札候補者は入札日翌日から起算して2日(休日を含まない。)以内に次に掲げる書類を管財課に提出すること。なお、入札参加資格

審査書類が期限までに提出されないときは、当該落札候補者のした入札は無効とし、次の順位の者を落札候補者とする。

(ア) 一般競争入札参加資格確認申請書（事後審査型一般競争入札用）

(イ) 建設業の許可通知書の写し

(ウ) 経営事項審査結果通知書の写し（有効期限内のもの）

14 現場説明

無

ただし、設計図書について質疑がある場合は、総務部管財課まで質問書（ひな形）を提出のこと。（e-メール（kanzai@city.kasai.lg.jp）のみ受付。

送信後、必ず送信したことを電話連絡（0790-42-8704）すること。）

受付期間 令和3年1月8日（金） 15時00分まで

回答は加西市ホームページで随時回答する。

回答終了 令和3年1月12日（火） 17時00分最終回答

15 工事費積算内訳書

第1回目の入札書投函に際し、工事費積算内訳書を同封すること。なお、内訳書の未提出、金額の未記入及び社印未押印、又は積算金額を上回る金額での入札はその場で無効とする。

16 契約の締結

令和3年1月22日（金）に契約予定

契約の締結に当たり、加西市暴力団排除条例及び加西市契約事務等から暴力団等の排除に関する要綱に基づき、誓約書の提出が必要です。

17 入札の経過と結果の公表

入札の翌日からその属する年度の翌年度末日まで、総務部管財課及び加西市ホームページで閲覧に供する。

18 契約保証金

請負代金額の10分の1以上とする。

19 特定の違法行為に関する特約条項あり

賠償金として、請負代金額の10分の2に相当する額

20 支払い条件

- (1) 前金払 有 (中間前金払いを含む)
- (2) 部分払 有 (加西市財務規則第125条の規定による)

21 不服の申立て

入札を行った者は、入札後、加西市財務規則、設計図書及び現場条件等についての不明を理由として不服を申立てることは出来ない。

22 資料の作成に要する費用

入札参加申込者の負担とする。

23 提出書類等の取扱い

市において無断で他に使用できないものとする。ただし、提出された資料等は返却しないものとする。

24 問い合わせ先

加西市北条町横尾1000番地

加西市総務部管財課 電 話 0790-42-8704 (ダイヤルイン)

F A X 0790-43-8257

eメール kanzai@city.kasai.lg.jp